

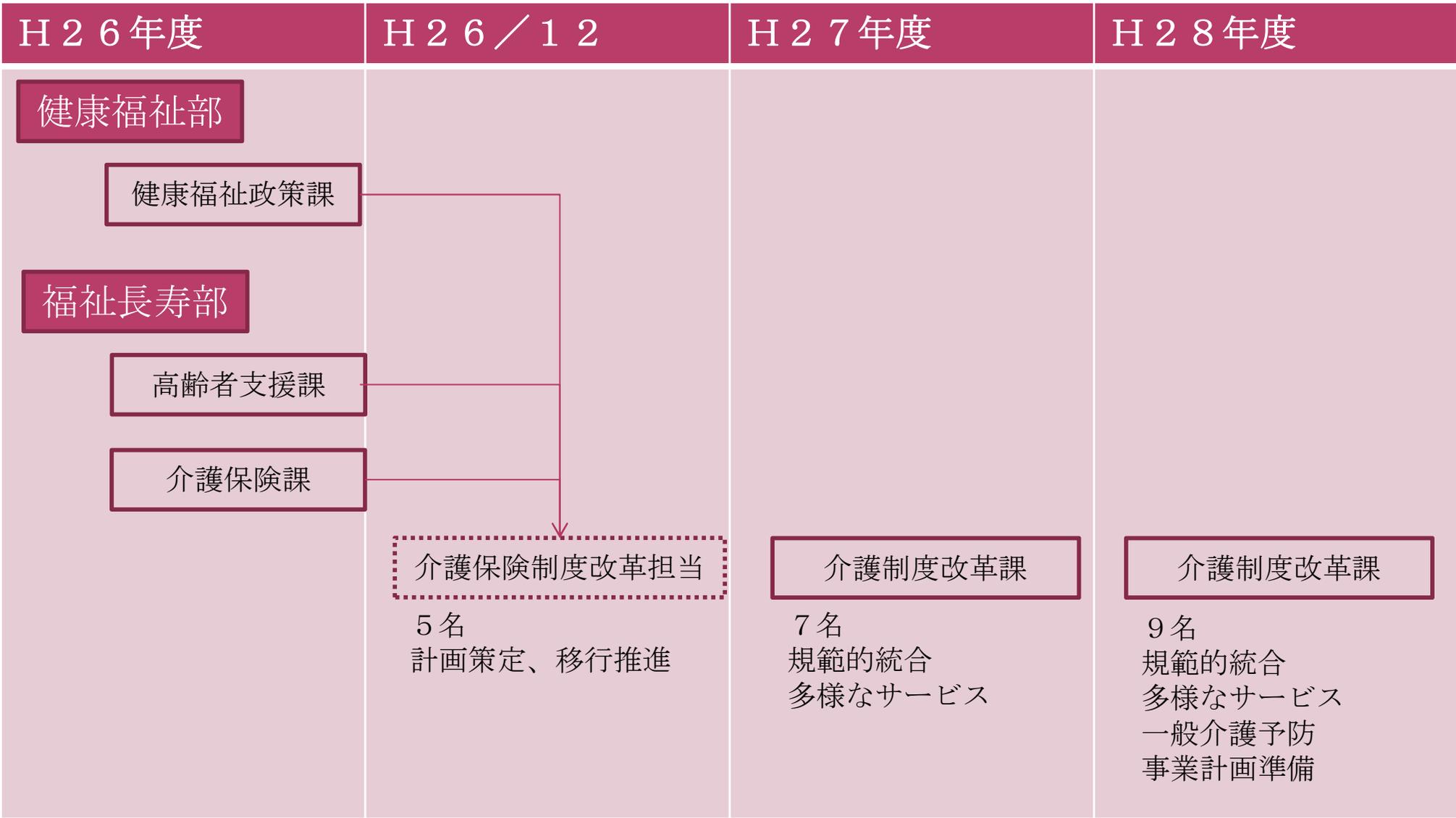
介護予防・日常生活支援総合事業への 移行のためのポイント

2016/Sep・Oct

松戸市 福祉長寿部 介護制度改革課
中沢 豊

※個人の問題意識・所感が含まれていることを、予めご了承ください！

<組織・体制>



高齢者支援課：包括の管理、認知症、権利擁護

介護保険課：指定、認定、保険料、給付

介護制度改革課：地域支援事業に関すること（他課に属することを除く）

松戸市の概要

<基本事項>

- ①人口 483, 238人 (H27国勢調査速報値)
- ②世帯数 215, 464世帯 (H27国勢調査速報値)
- ③面積 61.33Km²
- ④高齢化率 24.5% (H28/4現在) 前期66,601人/後期53,524人
- ⑤認定率 15.62% (H27/10現在) 高齢者のみ

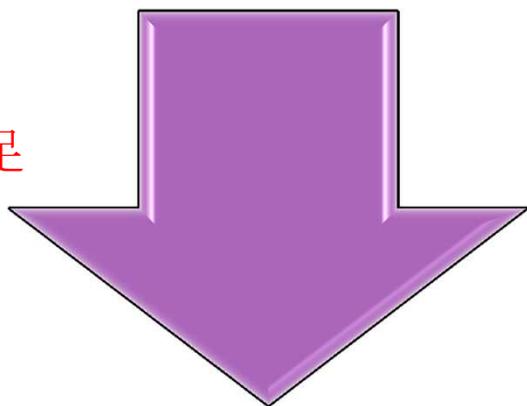
※中核市ではない

<地域支援事業の実施状況>

- | | | |
|------------------|-----------|----------------|
| ①介護予防・日常生活支援総合事業 | →従前相当のみ | } H27年
4月より |
| ②認知症施策推進事業 | →地域支援推進員 | |
| ③在宅医療・介護連携推進事業 | →医師会に一部委託 | |
| ④生活支援体制整備事業 | →協議体の準備 | |

1. 前提とすべきこと

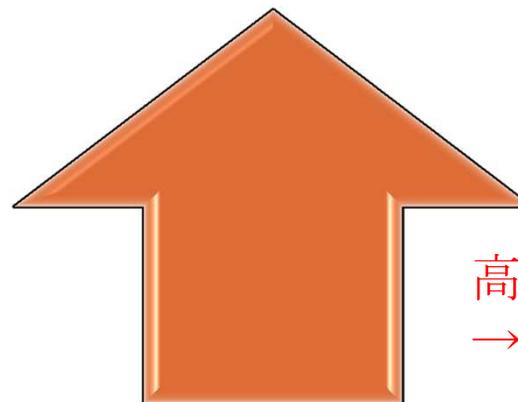
生産年齢の減少
→負担者の減少
→介護人材の不足
(プロ・専門家)



需要↑
(対象者の増加)

供給↓

(財源・人材不足)



高齢者の増加
→特に後期高齢者

2. 今期、対応しなければならないこと

総合事業への移行

- 介護予防・生活支援サービス事業の実施（現行相当+不足するサービス・支援の創出）
- 一般介護予防事業の実施（二次予防事業の廃止等）

在宅医療・介護連携推進事業の実施

- アからクの8項目の実施
（ア）地域の医療・介護資源の把握（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討（カ）医療・介護関係者の研修（ウ）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進（キ）地域住民への普及啓発（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

認知症施策推進事業の実施

- 認知症初期集中支援チームの設置
- 地域支援推進員を中心に地域支援・ケア向上に取り組む

生活支援体制整備事業の実施

- 協議体の設置
- 生活支援コーディネーターの設置

※ 「居宅介護支援事業所の指定監督権限の委譲」 H30/4から

3. 次期、改正に向けて

「社会保障審議会介護保険部会」H28/02/17第55回会議
次期改正に向けた「主な検討事項について（案）」 →平成28年12月に意見取りまとめ

地域包括ケアシステムの推進

1. 地域の実情に応じたサービスの推進（保険者機能の強化等）

- (1) 保険者等による地域分析と対応
- (2) ケアマネジメントのあり方
- (3) サービス供給への関与のあり方

2. 医療と介護の連携

- (1) 慢性期の医療・介護ニーズに対応したサービスのあり方
- (2) 在宅医療・介護の連携等の推進

3. 地域支援事業・介護予防の推進

- (1) 地域支援事業の推進
- (2) 介護予防の推進
- (3) 認知症施策の推進

4. サービス内容の見直しや人材の確保

- (1) ニーズに応じたサービス内容の見直し
- (2) 介護人材の確保（生産性向上・業務効率化等）

介護保険制度の持続可能性の確保

1. 給付のあり方

- (1) 軽度者への支援のあり方
- (2) 福祉用具・住宅改修

2. 負担のあり方

- (1) 利用者負担
- (2) 費用負担（総報酬割・調整交付金等）

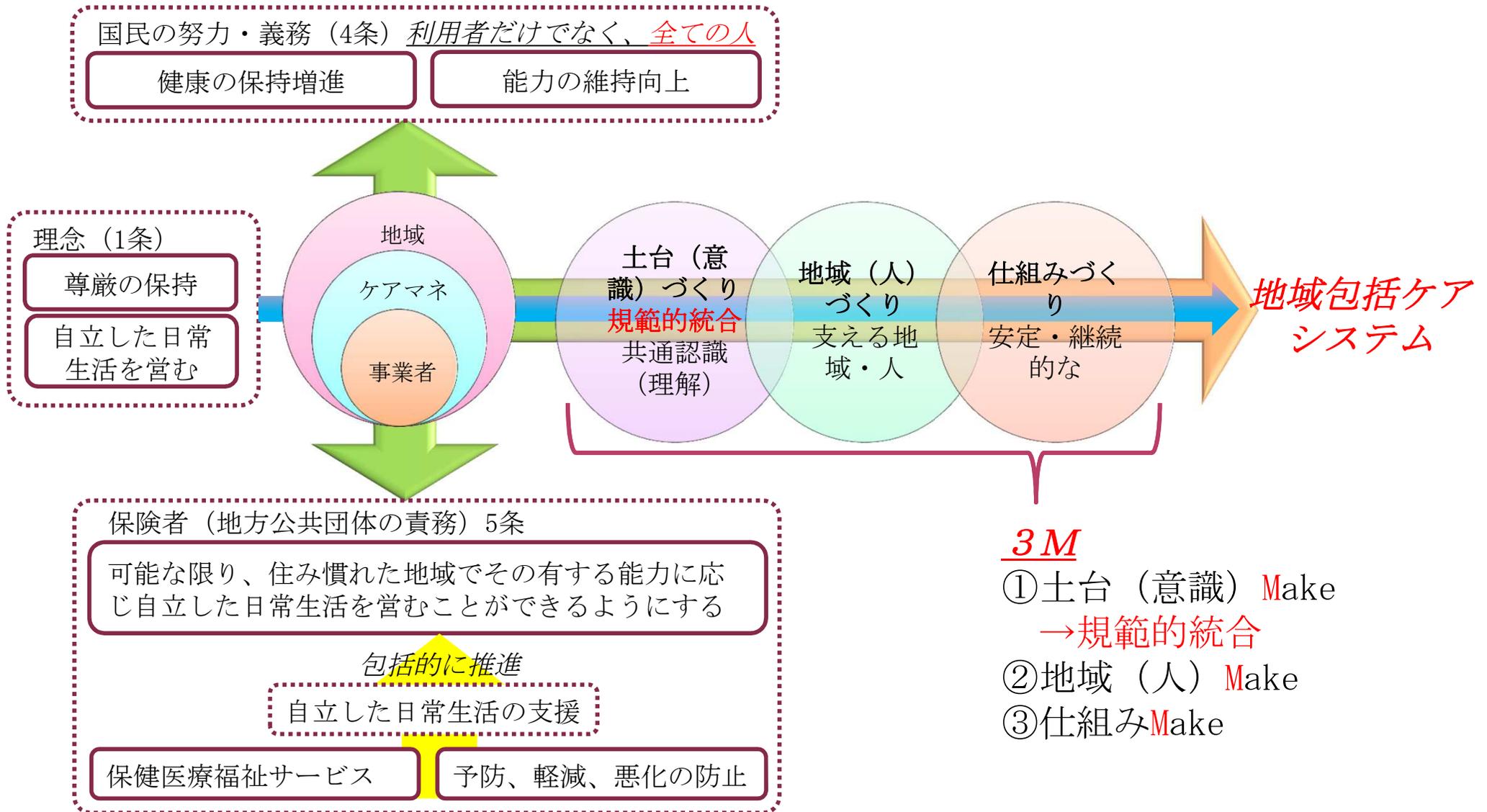
その他の課題

- (1) 保険者の業務簡素化（要介護認定等）
- (2) 被保険者範囲 等

※一億総活躍社会の実現、経済・財政再生アクション・プログラムの実施
※平成30年は、診療報酬・介護報酬の同時改定、次期医療計画を踏まえる

4. 目指す方向①

<介護保険法>



着眼大局・着手小局



地域支援事業
○介護予防・日常生活支援総合事業
○包括的支援事業
○任意事業

介護予防・日常生活支援総合事業
○介護予防・日常生活サービス事業
○一般介護予防事業

5. まず、考えるべきこと！

地域支援事業だから保険者の裁量で可能！

制度
自立支援

制約
財源・人材

理想的な状態を実現できないなら → 優先順位と範囲を選択（選択と集中）

情報を開示 → 住民・地域・事業者・関係者と共に考える → ケアマネジメント

役割分担・住み分け

不足する必要なものを実現

自助

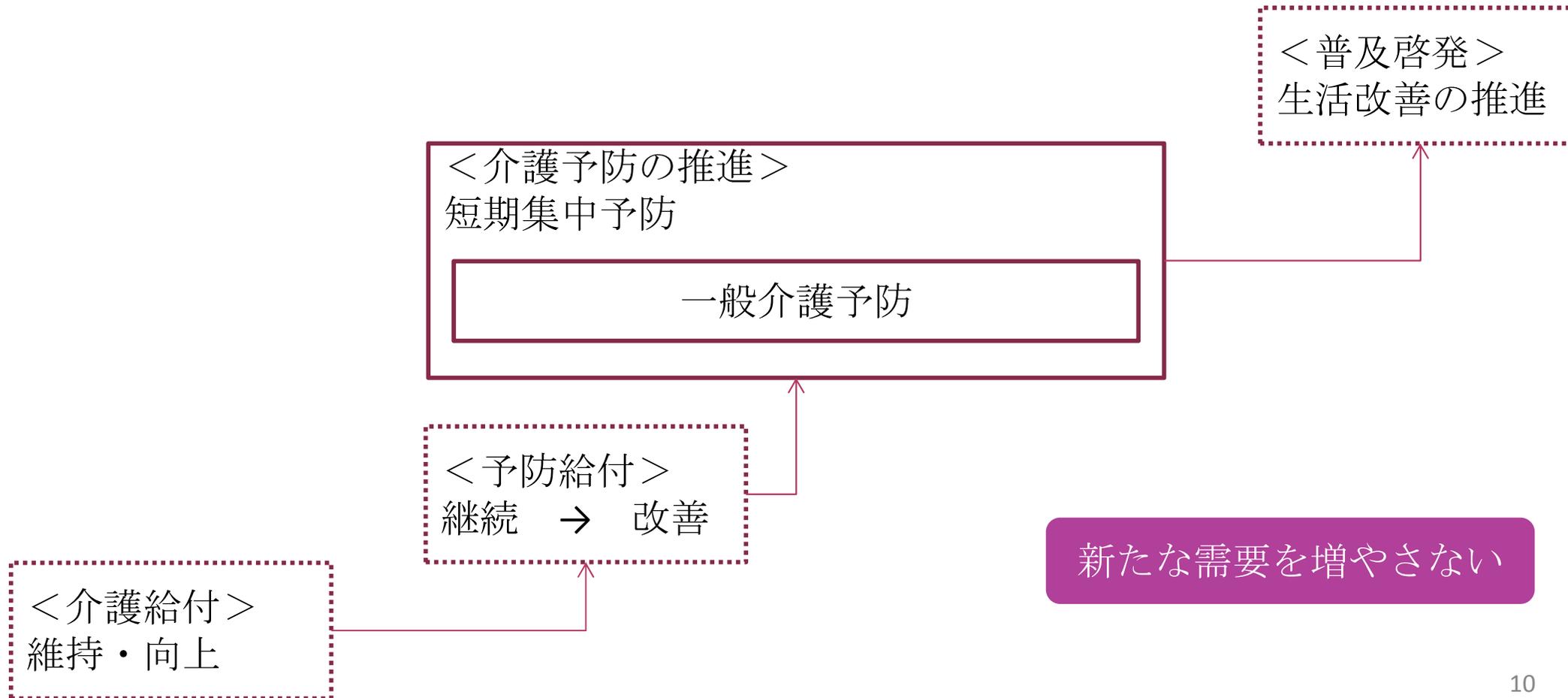
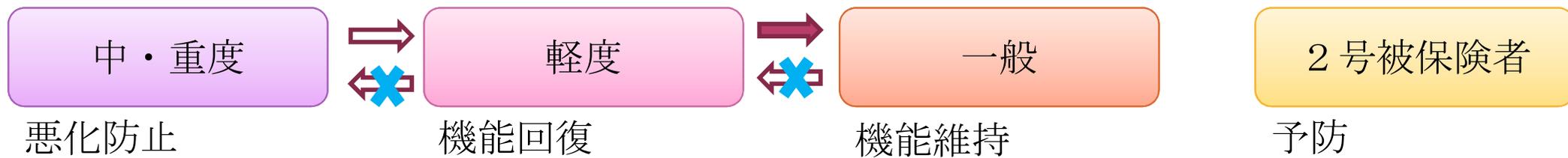
互助

共助

公助

6. 需要の観点からの方策

悪化	自立傾向	自立	ADL
悪化傾向	低下傾向	自立	IADL



7. 供給の観点からの方策

<前提>

地域特性に合わせ、不足している（不足が見込まれる）ものを安定・継続的に確保する！
国が示した類型は、典型的な例示であり、必要性や効率性などを考慮し、オリジナルで！

訪問系

身体介護

機能訓練的な生活援助

生活援助

中・重度
を中心に
プロ領域

通所系

身体介護

機能訓練

社会参加

レスパイト

- 介護予防で改善
- 要介護認定者等も活躍

高齢者の活躍の場と機会

1. 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

1) 介護予防・生活支援サービス事業

- ①訪問型サービス
 - ◎従前相当
 - 緩和A（H28/3よりモデル事業として3団体で実施）
 - 住民主体B（H28/3よりモデル事業として2団体で実施）
 - △短期集中予防C（H28/10より実施予定で検討中）※予算化済
 - 移動支援D（住民主体Bに含んで実施）
- ②通所型サービス
 - ◎従前相当
 - 緩和A } 検討中
 - 住民主体B }
 - ◎短期集中予防C（H27/10より実施）
- ③生活支援サービス
 - 未実施（一部任意事業で実施）
- ④介護予防支援事業(ケアマネジメント)
 - ◎マニュアル等を作成
 - ◎介護予防手帳の作成

2) 一般介護予防事業

- ①介護予防把握事業
 - ◎1号被保険者到達時に案内通知
 - 75歳以上高齢者のみ世帯に対する調査（未回答者には民児協の協力による訪問）
- ②介護予防普及啓発事業
 - 元気応援キャンペーン（協賛団体8団体+通いの場12団体）
- ③地域介護予防活動支援事業
 - ◎介護支援ボランティア
 - 通いの場の公募（H27/12より12箇所）
 - 通所型モデル事業（H28/3より元気応援くらぶ22団体）
- ④一般介護予防事業評価事業
 - 共同研究等
- ⑤地域リハビリテーション活動支援事業
 - 未実施（セラピストとあり方を検討中）

機能強化

2. 包括的支援事業

- 1) 地域包括支援センターの運営（地域ケア会議の充実）
 - ◎運営マニュアルを作成
 - H29年度から市直営基幹包括、地域包括（11⇒15）
- 2) 在宅医療・介護連携推進事業
 - ◎一部を医師会に委託（情報提供システムの構築、地域サポート医の設置）
- 3) 認知症施策の推進
 - ◎認知症初期集中支援チームを医師会に委託
- 4) 生活支援サービスの体制整備
 - ◎高齢者を支え合う地域づくり協議体を設置
 - 生活支援コーディネーターの充実（第1層の増員、第2層の配置予定）

効率性

3. 任意事業

- 1) 介護給付費適正化事業
 - ◎給付費通知、縦覧点検、医療費突合、ケアプラン点検等
- 2) 家族介護支援事業
 - ◎家族介護慰労金、家族介護用品、家族介護教室、徘徊高齢者家族支援、認知症高齢者見守り
- 3) その他の事業
 - ◎成年後見、住宅改修理由書作成支援、認知症サポーター養成、シルバーハウジング生活援助員派遣、介護相談員派遣、配食サービス、高齢者緊急通報装置

その他：元気応援ほけん

8. 松戸Way(2)

1. 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

(1) 介護予防・日常生活サービス事業

① 従前相当（訪問型・通所型サービス）

市町村に権限移譲された際、報酬単価を変更することが可能

（包括単価 → 回数単価）給付費の抑制が可能

② 訪問型サービス

緩和A

住民主体B

移動支援D

3団体でモデル事業化

③ 通所型サービス

短期集中予防C（二次予防事業から転用）

④ 介護予防ケアマネジメント

マニュアル作成（HPで公開）

(2) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業

- ・ 65歳到達時の被保証送達時に啓発
- ・ 75歳以上の高齢者のみ世帯に対し、アンケートを送付し、未回答者に民生委員の訪問調査

② 介護予防普及啓発事業

- ・ 元気応援キャンペーン

③ 地域介護予防活動支援事業

- ・ 通いの場
- ・ 元気応援くらぶ

※元気応援ほけん（他ボランティア活動を含み対象）

2. 包括的支援事業

(1) 地域包括支援センターの運営

H29年度に地域包括を増設、市直営の基幹包括の設置

地域ケア会議マニュアルの作成

地域包括支援センター事業評価の作成

(2) 在宅・医療介護連携推進事業

地域サポート医の配置

在宅医療・介護事業者情報検索システムの導入

(3) 認知症施策推進事業

認知症初期集中支援チームの設置

(4) 生活支援体制整備

協議体（第1層）の設置

生活支援コーディネーターの配置

※消費税財源を積極的に活用！

3. 任意事業

(1) 家族介護支援事業

家族介護教室を実施

JAGESを実施（一般会計）

8. 松戸Way(3)

「介護予防ケアマネジメント」

今回の総合事業は、軽度者と一般高齢者を対象に行われることから、介護予防を中心に**自立期間を延伸**することが重要！

事業対象者は、対象範囲が広く、医療情報がないなかで適切な対応が必要となる。

⇒共通診断書を作成

＜マニュアル作成の経緯＞地域包括支援センター11箇所（全委託）

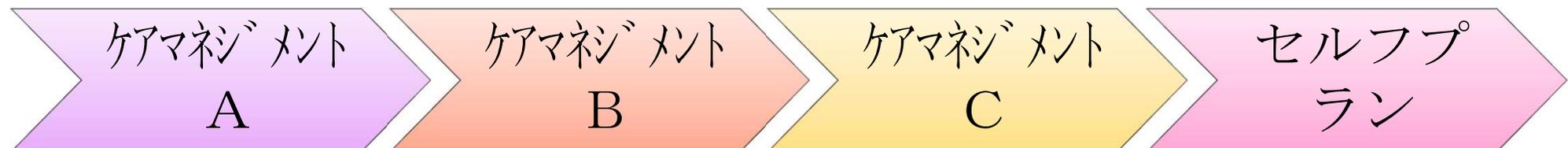
総合事業開始時に、包括職員から不安を呈されると共に、均質なマネジメントを行うために必要であると判断し、作成した。⇒独自にアセスメントシートを作成

- ① 事業対象者に有効期間2年を設定
- ② 基本チェックリストを活用した事業展開（通所C）
- ③ 本市は、中核市ではないことから、**H30年の居宅介護支援事業所の指定監督権限の委譲**に合わせ、ケアマネに対する指導を強化することを目指した

本市は、日常生活圏域15に対して、11の地域包括を設置していないこと。また、全て委託であることから、委託を管理すべき市がケアプランを作成していないと、本来のケママネに対する指導や困難事例等に対応することが難しいことから

H29年度に、市直営の基幹包括支援センターの設置
日常生活圏域毎に地域包括支援センターを委託で設置（4箇所増設）

＜目指す方向＞



8. 松戸Way(4)

松戸市版アセスメントシート

氏名

運動・移動	1	(イスからの)立ち上がり	1)できる	2)つかまれば可能	3)できない	特記・課題等		
	2	何かにつかまらずに歩く(5m)	1)できる	2)つかまれば可能	3)できない			
		信号が変わる前に横断歩道を渡りきる	1)できる	2)何とかできる	3)できない			
	3	片足立ち(1秒)	1)できる	2)つかまれば可能	3)できない			
4	外出手段	日用品を買う店まで	1)行ける(手段)	2)誰かに頼む	3)行けない			
		病院等に行くときは	1)行ける(手段)	2)誰かに頼む	3)行けない			
日常生活(家庭生活)	5	食事回数	1)3食/日	2)2食/日	3)1食/日	4)その他(食/日)	特記・課題等	
	6	調理	1)できる	2)行っていないが能力はある	3)一部できる	4)できない		
	7	掃除	1)できる	2)行っていないが能力はある	3)一部できる	4)できない		
	8	洗濯	1)できる	2)行っていないが能力はある	3)一部できる	4)できない		
	9	ごみ出し	1)できる	2)行っていないが能力はある	3)一部できる	4)できない		
	10	買い物	1)できる	2)行っていないが能力はある	3)一部できる	4)できない		
11	金銭管理	1)できる	2)行っていないが能力はある	3)一部できる	4)できない			
社会参加・対人関係	12	1日誰と過ごすことが多いか	1)家族・友人等	2)ほとんど一人で過ごす			特記・課題等	
	13	外出する頻度(通院以外)	2) 回/週	2)ほとんど外出しない				
	14	親戚・友人と会う・連絡する頻度	2) 回/週	2)ほとんどない				
	15	身の回りの汚れ・汚れへの配慮	1)気にしている	2)気にならなくなった				
	16	悔鬱や不安定になることの有無	1)ない	2)情緒が不安定になることがある				
17	一人きりになることへの不安	1)ない	2)一人になることが不安である					
健康管理	18	医師からの運動制限	1)ない	2)運動を制限されている			特記・課題等	
		その他医師からの注意	1)ない	2)注意を受けている				
	19	年1回の健康診査の受診	1)受けている	2)受けていない				
	20	現在の健康状態	1)よい	2)まあよい	3)普通	4)あまりよくない		5)よくない
			1)よく眠れる 2)眠れないことがある(睡眠薬服用 有・無)					
	21	睡眠の状態	1)よく眠れる 2)眠れないことがある(睡眠薬服用 有・無)					
	22	服薬管理の状況	1)指示通り飲める	2)指示があれば飲める	3)できない			
	23	一人で洗身	1)できる	2)何とかできる	3)できない			
24	一人で洗髪(たぐ)	1)できる	2)何とかできる	3)できない				
25	口腔機能の状況	1)硬いものが食べにくい 2)よくむせる 3)口が渇く 4)嚥物が合わない						
26	歯の手入れ(歯磨き)	頻度(回/日・週・月)・方法()						
物忘れ等	27	会話がまとまらない	1)いいえ	2)はい			特記・課題等	
	28	物忘れが気になる	1)いいえ	2)はい				
	29	電気機器類の操作ができる	1)できる	2)迷う	3)難しい			
	30	火の始末は心配ですか	1)心配ない	2)心配している	3)消忘れの経験あり			
	31	悪徳商法への注意	1)注意している	2)注意していない	3)被害経験あり			

運動・移動について

自ら行きたい場所に移動するための手段をとれるかどうか。乗り物を操作する、歩く、走る、昇降する、様々な交通手段を用いることにより移動を行っているかどうか。

- 立ち上がりはイスからの立ち上がりについて状況
- 歩行は、5m 何かにつかまらずに歩けるかどうか
- 片足立ちは、認定調査の基準である1秒を目安にバランスについての状況
- 自宅や屋外をスムーズに歩行すること(杖なし、杖あり、車イス)についての状況
- 交通機関を使って移動することについての状況

日常生活(家庭生活)について

家事(調理・掃除・洗濯・ごみ出し・買い物等)や住居・経済の管理、などを行っているか。

- 献立を考え、調理することについての状況
- 家事(家の掃除、洗濯、ゴミ捨て、植物の水やり等)についての状況
- 日常に必要な物品を自分で選んで買うことについての状況
- 預貯金の出し入れを行うこと、収支を把握しているか等についての状況

社会参加、対人関係・コミュニケーションについて

状況に見合った社会的に適切な方法で、人々と交流しているか。また、家庭、近隣のひととの人間関係が保たれているかどうか。仕事やボランティア活動、老人クラブや町内会への参加状況や、家庭内や近隣における役割の有無などの内容や程度はどうか。

- 家族や友人のことを心配したり、相談にのるなど関係をつくり、保つことについての状況
- 友人を招いたり、友人の家を訪ねることについての状況
- 家族、友人などと会話や手紙などにより交流することについての状況
- 情緒が不安定になることの有無についての聞き取り方として
「急に涙もろくなったり、怒りっぽくなったりすることはありますか」など
- 一人になることへの不安については、うつ支援が必要な状態であるかを見極めるために参考とする(将来への不安については、本人・家族の意向欄を活用する)

健康管理について

飲酒や喫煙のコントロール、食事や運動、休養などの健康管理の観点から定期受診が行われているかどうか、服薬管理や清潔・整容の保持等が必要と思われる場合、この領域でアセスメントする。

- 健康のために運動を行うことについての状況
- 健診を受けることについての状況
- 休養に気をつけることについての状況
- 薬を飲み忘れず、管理することについての状況
- 定期的に入浴、またはシャワーで身体を洗うことについての状況
- 肌や顔、歯、爪などの手入れについての状況

8. 松戸Way (5)

H28/03より「緩和A」、「住民主体B」、「移動支援D」をセットでモデル的に実施し、検証等しながら拡大していく予定です。なお、団体により実施内容は異なる（具体的には、下表）

※新地域支援構想会議の構成団体（社協・シルバー・市民協）

名称：訪問型元気応援サービス

	生活支援コース（緩和A）	困りごとコース（住民主体B）
基準	介護保険法施行規則第140条の62の3第2号 ①従事者の清潔の保持・健康状態の把握、②従事者又は従事者であった者の秘密保持、③事故発生時の対応、④廃止・休止の届出と便宜の提供	
対象	要支援者・事業対象者の住民	
実施方法	指定（2,000円／時）	補助（準備300千円以内、運営費50千円以上／月）
内容	生活援助（身体介護はしない）	
ケアプラン	必要（ケアマネジメントA）	原則的には必要（ケアマネジメントAorC）
具体的内容	老計10号の範囲	柔軟な対応が可能
付帯事業	—	※移動支援も実施する場合がある（全国初）
単位時間	0.5時間単位で提供	実施団体により異なる
利用者負担	100円/0.5時間（1割負担の場合）	
限度額	対象	対象外
他との併用	現行相当が包括単価であることから併用不可	他との併用可能
備考	セット化を推進するために <u>連携加算単価</u> （100円／時）を設定	市内の高齢者（要支援、事業対象者）が5割以上利用すること（共生対応化）

訪問型サービス＜創意工夫＞

(1) モデル事業で検証

既存事業所との住み分け・役割分担を検証し、問題・課題を整理

①緩和A：指定 単価2,000円/時 (連携加算100円/時)

②住民主体B：開設準備費 200,000円+ (移動支援100,000円)

運営費 基本額：50,000円+加算：活動時間 0～49時間/月＝ 0円

50～99時間/月＝ 12,500円

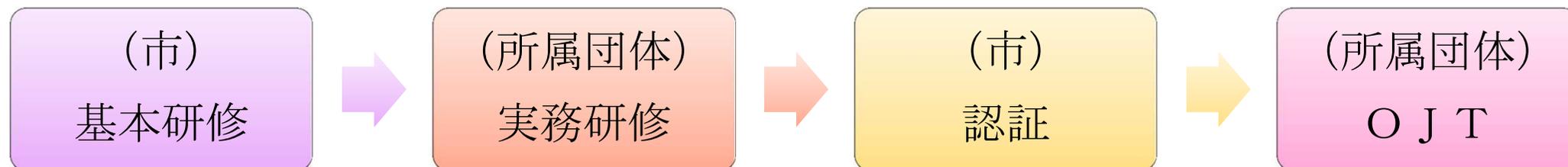
100～149時間/月＝ 50,000円

150～199時間/月＝100,000円・・・

※補助対象は、市内の高齢の要支援、事業対象者のみ

(2) サービス実施者の確保

サービス実施者として認証するための研修



サービスは、団体に属さなければ提供できないことから、単に市の研修だけでは、団体として責任を負えないことから、団体の実務研修を必須とした。

⇒単に市の研修だけでは、家族介護のために終わる（家族介護教室は、別途実施）

サービス実施者として、高齢者の積極的な活用（活躍する場と機会）

認証者数：173名（H28/7現在） 平均年齢67.1歳

8. 松戸Way(7)

【生活支援コース】 サービス提供時間 (H) / 利用人数 (人)

(時間)	3月						4月						5月						6月						7月						合計						総計	
	要支援1		要支援2		事業対象者		要支援1		要支援2		事業対象者		要支援1		要支援2		事業対象者		要支援1		要支援2		事業対象者		要支援1		要支援2		事業対象者									
	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥		
時間/人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数		
ふれあいネットまつど			2						4	1	8	2			3	1	10	2			4	1	5	1			1	1	5.5	1	0	0	14	5	28.5	6	42.5	11
市社会福祉協議会							1.5	1					2.5	1					2	1					4	2	4	1	0	0	10	5	4	1	14	6		
シルバー人材センター	2	1			2	1	2	1			2	1	4	2	4	2	4	2	3	2	1	1	6	2	4	2	3	2	16	4	15	8	8	5	30	10	53	23
合計	2	1	2		2	1	2	1	5.5	2	10	3	4	2	9.5	4	14	4	3	2	7	3	11	3	4	2	8	5	25.5	6	15	8	32	15	62.5	17	109.5	40

①+③+⑤ (3月~6月) **109.5** 時間 ②+④+⑥ (3月~6月) **40** 人

【生活支援コース】 サービス提供種別回数 (回)

(時間)	3月			4月			5月			6月			7月			合計			総計	
	要支援1	要支援2	事業対象者	要支援1	要支援2	事業対象者	要支援1	要支援2	事業対象者	要支援1	要支援2	事業対象者	要支援1	要支援2	事業対象者	要支援1	要支援2	事業対象者		
	掃除・ゴミ出し	2	2	2		7	8	4	12	12	3	13	15	4	11	21	13	45		
洗濯						2			2							0	0	4	4	
一般的な調理															8	0	0	8	8	
後片づけ									7			7			1	0	0	17	17	
日用品等の買い物																0	0	0	0	
その他																0	0	0	0	
合計	2	2	2	0	7	17	4	12	21	3	13	16	4	11	31	13	45	87	145	

総合計 (3月~6月) **145** 回

【困りごとコース】 サービス提供時間 (H) / 利用人数 (人)

(時間)	3月						4月						5月						6月						7月						合計						総計	
	要支援1		要支援2		事業対象者		要支援1		要支援2		事業対象者		要支援1		要支援2		事業対象者		要支援1		要支援2		事業対象者		要支援1		要支援2		事業対象者									
	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥		
時間/人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数		
ふれあいネットまつど	5	2	15	2	7	2	17	5	55	10	7	2	22	5	71	13	93	16	6	2	21	5	114	17	6	3	87	24	348	58	31	11	466	93				
市社会福祉協議会					3				5	1			4	1									4	1			0	0	16	4	0	0	16	4				
総計	5	2	15	2	7	2	17	5	58	11	7	2	22	5	76	14	97	17	6	2	21	5	118	18	6	3	87	24	364	62	31	11	482	97				

①+③+⑤ (3月~6月) **482** 時間 ②+④+⑥ (3月~6月) **97** 人 利用人数: 実人数

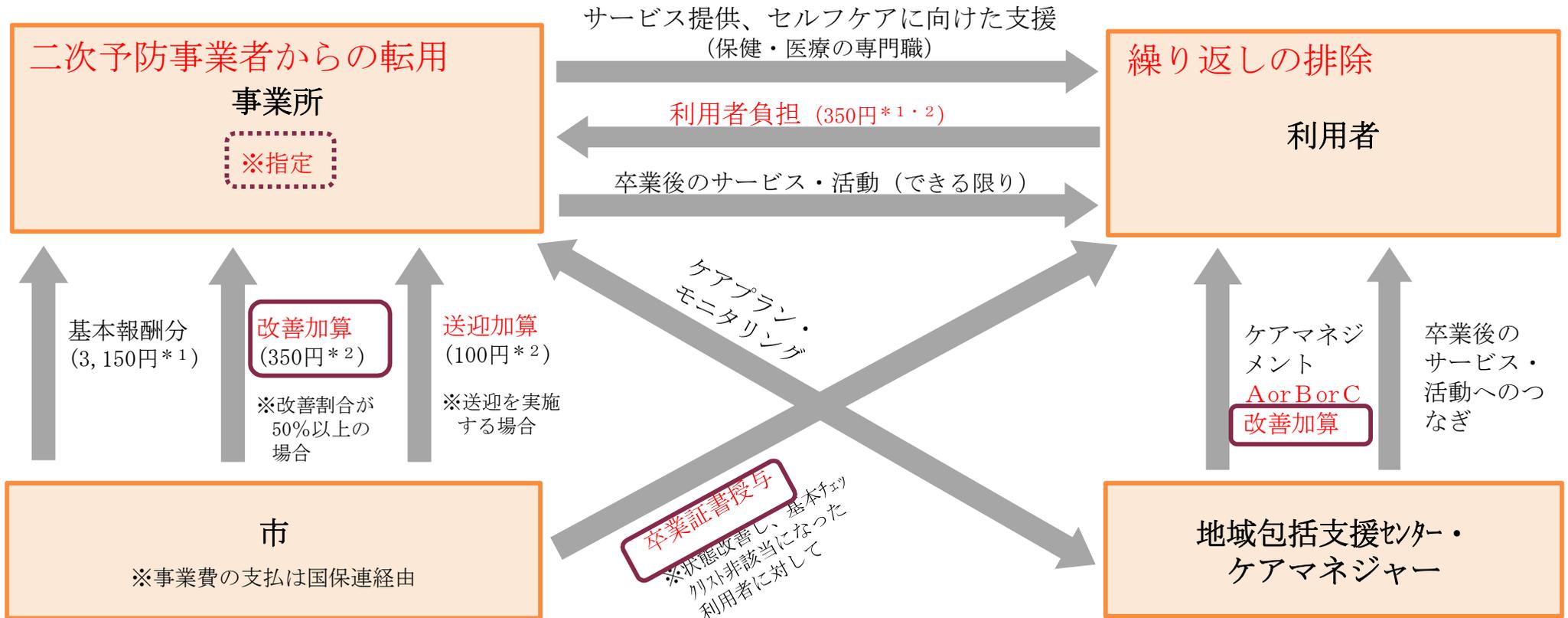
【困りごとコース】 サービス提供種別回数 (回)

(時間)	3月			4月			5月			6月			7月			合計			総計				
	要支援1	要支援2	事業対象者																				
	家事援助			3		3			7		6		2		4		2				0	23	6
掃除(室内)																							
掃除(室外)	2			2				6		2	1					8		7		0	15		
草刈・剪定																							
調理			1	3		1	3									0		2		6	8		
その他家事																0		0		0	0		
小計	2	4	3	2	4	3	2	13	2	7	2	0	4	2	6	21	8	35			35		
移動支援																							
病院の付き添い(車送迎有り)	3	4	6	11	38	4	15	50	3	16	70	4	15	89	4	60	251	21	332				
病院の付き添い(車送迎なし)				2	6			6			7			5		2	24	0	26				
買物の付き添い(車送迎有り)			1						1				2		3	1	0	4					
買物の付き添い(車送迎なし)															0	0	0	0					
その他移動支援(車送迎有り)	2	10	1	2	10		4	7		4	13		4	20	16	60	1	77					
その他移動支援(車送迎なし)															0	0	0	0					
小計	5	15	7	15	54	4	20	63	3	20	90	4	21	114	4	40	132	14	186				
その他															0	0	0	0					
合計	7	19	10	17	58	7	22	76	5	22	97	6	21	118	6	46	153	22	221				

①~③ (3月~6月) **221** 回

通所型短期集中予防サービス（通所C）

状態改善の達成を目指す期限（原則3ヶ月程度）を明確に設定した上で、保健・医療の専門職が、要支援者・事業対象者の機能低下（運動機能・栄養状態・口腔機能・認知機能の低下）の状況に応じて、集中的に通所型予防サービスを提供する



* 1 : 一定以上所得者の場合は2割負担となり、利用者負担700円、基本報酬分2,800円。

* 2 : 改善加算・送迎加算の算定を受けても、利用者負担は増大しない。

注：金額は1回当たりの金額。

<限度> 回数は10回/月、限度額は原則要支援1相当

介護保険法施行規則第140条の62の4 第2号

厚生労働大臣が定める基準に該当する第一号被保険者（二回以上にわたり当該基準の該当の有無を判断した場合においては、直近の当該基準の該当の有無の判断の際に当該基準に該当した第一号被保険者）（要介護認定を受けた第一号被保険者においては、当該要介護認定による介護給付に係る居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービス並びにこれらに相当するサービスを受けた日から当該要介護認定の有効期間の満了の日までの期間を除く。）

<半年間の実績・評価>

事業所数：20箇所

プログラム数：4（運動、栄養、口腔、認知）

定員：運動215名／栄養41名／口腔92名／認知145名

※栄養プログラムは、利用なし

利用者数：172名（うち要支援者13名）

利用率：17.4%

修了者：103名

⇒事業対象者から非該当に改善者：4名

伸び悩み？

①利用期間が限定（3ヶ月／年）

②IADLへの対応不足

③セルフケアへの連続性が確保されていない



①リハ職を組み込んだ、ケアマネジメント（ケアマネ研修会）

②訪問型短期集中予防サービスの創設（今年度予算化）

③地域リハビリ活動支援事業の創設

8. 松戸Way (10)

キックオフ講演会「元気づくり寄席」

平成28年1月20日（水）13時から 於：市民会館

1. 市長からのメッセージ
2. 元気応援キャンペーンについての紹介
3. 元気づくりの話し 淑徳大学教授・結城康博氏
4. 落語 三遊亭小遊三師匠、雷門小助六師匠（松戸市出身）他



元気応援キャンペーン（協賛）

高齢者のために、新たなサービスをしてくれる団体にグッズの提供と市のHPで告知

団体名	応援内容	その他
認定NPO法人 たすけあいの会 ふれあいネットまつど	通いの場 「ふれあいの居場所 みんなんち」回数券割引	ちょっとした困りごと手伝いサービス や車椅子でも行ける日帰りバス旅行も 有料で実施 ※有償ボランティア募 集中
社会福祉法人 六高台福祉会	(1) 認知症カフェ (2) 休憩所、水分補給の無料提 供	
株式会社 セブンイレブン・ジャパン	(1) 高齢者に優しい店づくり (2) 見守り活動 (3) 高齢者の雇用セミナー	
グリーンライフ東日本株式 会社 シーハーツ松戸	(1) 無料カラオケ、水分補給の 無料提供 (2) ロビーを休憩所として利用 可、ロビーのマッサージチェア 無料利用可	週2回パワーリハビリを一定期間無料 体験可。6人までの申込制で作業療法 士の指導がある。
しゃぼん玉倶楽部	認知症家族サポートサロンの開 催(認知症の方を介護する家族の 情報交換の場) ※要申込	認知症勉強会、地域の介護予防教室設 立コンサルタントも有料で実施
生活協同組合パルシステム 千葉	(1) ハウスクリーニング・エア コンクリーニングのシルバー割 引 (2) パルシステム手数料減免 (シルバー特典) (3) 夕食宅配安否確認サービス	(1) ハウスクリーニング・エアコン クリーニング0120-978-617 (2) パルシステム手数料減免 (シルバー特典) 0120-554-270 (3) 夕食宅配安否確認サービス 0120-660-788
社会福祉法人松栄会 特別養護老人ホームひまわ りの丘 ソレイユ倶楽部	(1) ちょいボラ（サークルソレ イユ） (2) スマイルケア食（惣菜・ソ フト食） (3) ソレイユ喫茶	介護予防教室、栄養改善教室、口腔ケ ア教室等開催、蕎麦打ち体験教室（年 に5回程度）を有料で実施 徘徊模擬訓練（年に1回）は無料で実 施
認知症カフェ「おれんじ・ あい」	(1) 健康サロン (2) 手芸教室 (3) 農業体験	不定期に無料で認知症予防教室実施

8. 松戸Way(11)

通いの場（公募）

6 畳以上で、実費相当、2 H/Wを提供してくれる場所を公募、提供者にグッズの提供と市のHPで告知

提供団体数：12団体	説明
一般財団法人首都圏不燃建築公社	65歳以上の方ための体操等の元気づくりやコミュニケーションの場として活動するグループが利用できます。利用を希望される団体は下記までにご連絡ください。
社会福祉法人三誠会	
社会福祉法人親愛会（特別養護老人ホーム親愛の丘）	
社会福祉法人六高台福祉会（特別養護老人ホーム松寿園）	
しゃぼん玉倶楽部	
認定NPO法人たすけあいの会（ふれあいネットまつど）	
有限会社ATG（デイサービスセンター風花）	
有限会社元気介護支援サービス	
有限会社 ミント	
他3団体（社会福祉法人1団体、個人2者）	



元氣応援くらぶ (公募)

2H/W、5人以上、10分以上の介護予防を継続的に行い、新たなメンバーを受け入れることを条件に公募
 準備資金：100千円以内 運営費：50千円以内/年（2年間）

名称	活動場所	開催日時	利用料	活動内容	利用方法
松戸新田クラブ	〔松戸新田第5集会所〕	毎週土曜、又は木曜 10時から12時	300円 ※月額	グラウンドゴルフ、ストレッチ体操、お茶会、その他	要お問合せ
みんな・de・あい	〔エールあい介護サービス事業所〕	毎週月・火・水・土曜 10時から14時	無料から200円	農業体験、編み物、押花、音楽+体操、その他	要お問合せ
山ゆりの会	〔河原塚南町会集会所〕	毎週木曜 10時から12時	500円	体操教室（第1から3木曜）	要お問合せ ※1週間前まで
すこやかライフ	二十世紀が丘市民センター	毎週金曜 13時から15時	500円 ※初回体験無料	身体の歪みを改善させるゴムバンド運動	要お問合せ
チームりぼんくらぶ	〔フィットネスガーデン馬橋〕	毎週水・金曜 (1) 10時から11時 (2) 14時から15時	200円	認知症予防脳活性体操、転倒予防・失禁予防体操、その他	要お問合せ（事前予約）
馬橋健康クラブ	〔フィットネスガーデン馬橋〕	毎週火から金曜 13時から15時	300円	ストレッチ、脳活性化体操、簡単アクアビクス、その他	要お問合せ ※前日17時までに電話にて予約申込
ラブリーデイズ	〔福祉作業所バクの家〕	毎週日曜（第5日曜を除く） （10時から15時）	200円+材料費 ※障がい者は100円	運動、囲碁、将棋、ぬり絵、音読、書写、折り紙、口腔訓練、映画、脳トレ、お茶、小型家電分解、小物作りと販売	直接参加可
こみか元気くらぶ		毎週火曜 10時から12時	100円	認知症予防のためのゲーム、囲碁・将棋、腕・指・足のヨガ、その他	直接参加可
元山ガンバ	〔スタジオガンバルーム〕	毎週火・水・木曜 10時30分から17時	火曜) 1,000円 水曜) 300円 木曜) 1,500円	火曜) 健康マーじゃん・囲碁・将棋 水曜) ガンバルーンボール体操 木曜) 手芸等	要お問合せ
いとうさん・ち		毎週金曜 12時30分から15時	200円	体操、当番制の食事作り・お茶会、囲碁・将棋、カラオケ、その他	要お問合せ
サボテン体操教室		毎週水曜 9時30分から11時30分	100円	健康チェック、体操、ストレッチ、歌	直接参加可

8. 松戸Way (13)

名称	活動場所	開催日時	利用料	活動内容	利用方法
地域で楽しく過ごす会	〔特別養護老人ホーム松寿園〕	毎週月曜 9時30分から11時30分 (第5月曜を除く)	第1月曜のみ100円	健康寿命を延ばす介護予防の講話と実践、お話、団らん、体操、脳トレ、合唱、その他	要お問合せ
みんなんち元気応援くらぶ		毎週水曜 13時30分から15時30分	300円	楽しく語らう「おしゃべりタイム」、がんばるん体操	要お問合せ
元気サロン ニツ木	〔ニツ木蘇羽鷹神社会館〕	毎週木曜 13時30分から16時	200円	脳トレ、茶和会、映画・音楽会、カラオケ、健康マージャン、その他	直接参加可
小金原6-7元気くらぶ	〔小金原6-7会館〕	毎週金曜 14時から16時	50円	体操、お手玉、昭和スターカルタ、唱歌、輪投げ、その他	要お問合せ
イーライフ小金原元気くらぶ	〔早稲田イーライフ小金原デイサービス〕	毎週金曜 14時から16時	500円	健康セミナー、足腰が弱らないための予防運動、その他	要お問合せ
小金原九丁目ひばりの会 (憩いのサロン)	〔小金原九丁目会館〕	毎週金曜 10時30分から15時	飲物代100円(お代わり自由)	体操、囲碁・将棋・グラウンドゴルフ、ビーズ・折り紙・編み物、合唱、その他	直接参加可 ※団体の場合：要お問合せ
サンライトパストラル六番街お茶サロン	〔サンライトパストラル六番街コミュニティルーム〕	毎週月曜 13時から15時30分	無料	ラジオ体操、気功体操、その他	要お問合せ
アルク友の会 (元気運動講習会・らくらく運動講習会)	〔新松戸アゼリアパークハウス管理センター〕	毎月第2・4の木・日曜9時30分から11時30分	300円	メタボリックシンドローム、ロコモティブシンドローム、認知症予防を目的としたプログラムの実践	直接参加可 (事前にお問合せがあれば用具の用意可能)
新松戸☆笑いヨガくらぶ	〔コミュニティサロン胡桃〕	毎週水曜 13時15分から15時15分 毎月第4木曜 11時から15時	500円	笑いヨガ(笑いの健康体操)、折り紙、手芸、編み物、絵手紙、映画鑑賞、その他	要お問合せ ※前日まで
ぱそこん119	〔コミュニティサロン胡桃〕	毎月第2~4金曜、及び指定日 13時30分から15時30分	500円	パソコンやスマホの利用啓発、合唱、太極拳、その他	要お問合せ (090-4428-8931)
げんきかい?	八柱市民センター	毎週金曜 10時から12時	無料(変更する可能性あり)	体操、短歌・俳句、コーラス・楽器・フラダンス、英会話、その他	満員のため、募集を一時中断しています。

元気応援ほけん

これからの超高齢社会の進展に合わせ、介護保険の費用を活用して、高齢者のボランティア活動を支援します。そのため、高齢者のためのボランティア活動を安心して行うことができるように、活動中の万が一のケガや事故に備えるため

<対象となる方>

(1) 高齢者ボランティア活動団体

市内において高齢者（主に65歳以上の者をいいます。）を対象としたボランティア活動を行うことを目的に自主的に組織され、市内に主たる活動の拠点を持し、原則として5人以上で構成員の70%以上が本市に住所を有する市民で構成された団体

(2) 指導者等

高齢者ボランティア活動の計画立案及び運営の指導的地位にある者又はこれに準ずる者（補佐的地位にある者を含む）

(3) 高齢者ボランティア活動参加者

高齢者ボランティア活動に直接参加する者（年齢制限はありません。）

<対象となる活動>

高齢者ボランティア活動団体が行う介護予防・日常生活支援活動で、自主的に、無報酬（実費弁償程度の場合も含む。）で、継続的・計画的に行う、公益性のある活動及び、本市が行うこれに類する活動

※ただし、海外における活動、特定の政党若しくは宗教に係る活動、営利及び自己のために行う活動、職業として行う活動、会員のみを対象とした互助的な各種スポーツ、レクリエーション、趣味、教養、文化等の活動は除きます。

※詳細は、ご案内資料（PDF）を参照ください。

<対象となる事故>

(1) 賠償責任の補償

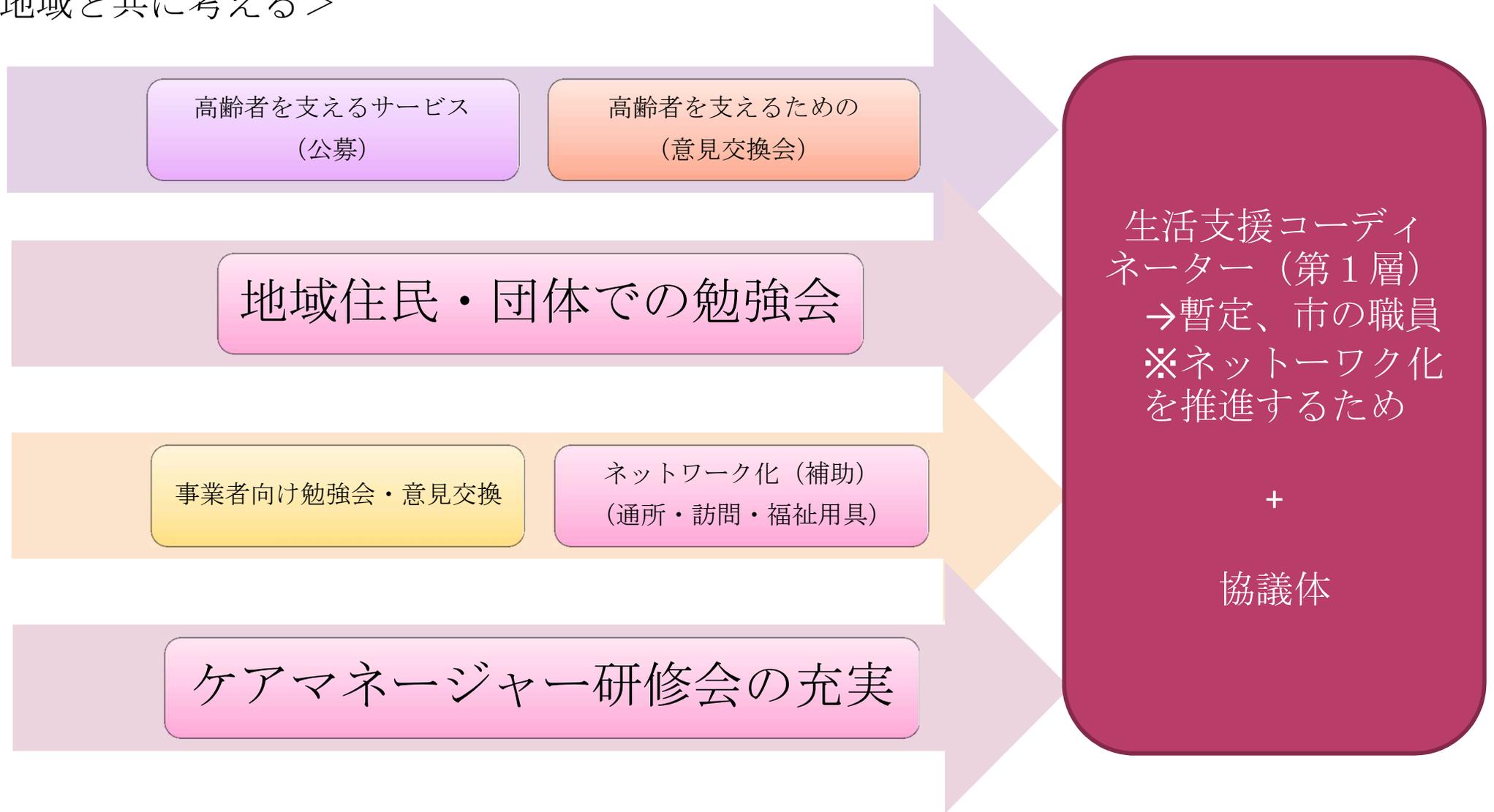
指導者等及び高齢者ボランティア活動参加者が高齢者ボランティア活動中の過失により、高齢者ボランティア活動参加者又は第三者の生命、身体若しくは財物に損害を与え、被害者から損害賠償を求められ、法律上の損害賠償責任を負う事故

※対象となる活動のうち、無報酬（実費弁償程度の場合を含む。）で行う個人のボランティア活動も対象とします。

(2) ケガの補償

高齢者ボランティア活動中（指導者等が定めた集合、出発又は解散場所と高齢者ボランティア活動参加者の住居との通常の経路往復中を含む。）に発生した急激かつ偶然な外来の事故で、指導者等及び高齢者ボランティア活動参加者が死亡又は負傷した事故

<地域と共に考える>



8. 松戸Way (16)

< 協議体 >

第1層

高齢者を支え合う
地域づくり協議体

定数40名：現在32名

(公募市民・提供者)

需給バランスや受益と負担を
踏まえ、総合事業全般について考える場

第2層

検討中

NO	区分	所属	役職	名前
1	学識経験者(1)	淑徳大学総合福祉学部	教授	結城 康博
2	保健・医療関係者(6)	一般社団法人松戸市医師会	理事	川越 正平
3		公益社団法人松戸歯科医師会	副会長	藤内 圭一
4		一般社団法人松戸薬剤師会	副会長	眞嶋 英子
5		一般社団法人千葉県理学療法士会	会長	田中 康之
6		松戸市健康推進員協議会	副会長	大塚 清美
7		松戸市食生活改善推進員協議会	副会長	安蒜 博子
8	地域関係者 (2)	松戸市町会・自治会連合会	矢切地区長	篠田 章
9		松戸市はつらつクラブ連合会	会長	白鳥 ひさじ
10	福祉関係者 (3)	松戸市民生委員児童委員協議会	理事	亀澤 初見
11		社会福祉法人松戸市社会福祉協議会	事務局長補佐、たすけあいセンター所長	佐藤 英美
12		松戸市介護支援専門員協議会	会計	原田 信子
13	警察関係者(1)	松戸東警察生活安全課	生活安全課長	菊地 篤
14	サービス事業関係者(5)	市内移送事業所(認定NPO法人たすけあいの会ふれあいネットまつど)	副代表	佐久間 浩子
15		松戸市特別養護老人ホーム連絡協議会	総合事業研究会副代表	小暮 信将
16		松戸市訪問介護事業所連絡会	会長	三木 京子
17		松戸市通所介護事業所連絡協議会	会長	丸田 敬子
18		市内福祉用具事業所	会長	日暮 幸信
19	高齢者を支援している関係者(4)	見守り協定団体(セブンイレブン松戸地区)	ディストリクトマネジャー	村上 慶一
20		NPO法人まつどNPO協議会	理事・事務局	山崎 恵
21		松戸市介護支援ボランティア	ボランティア	大野 福美
22		オレンジ協力員	オレンジ協力員	上野 悠子
23	他市長が必要と認める者(6)	とうかつ中央農業協同組合	営農生活課課長代理	本多 康哲
24		松戸市スポーツ推進委員連絡協議会	副会長	加藤 和孝
25		千葉県東葛介護・福祉塾	運営者(公募)	武井 厚司
26		NPO法人さわやか福祉の会 松戸くらしの助っ人	代表(公募)	松下 明子
27		生活協同組合 パルシステム千葉 組織運営本部 企画・広報部	企画担当課長(公募)	神田 仁
28		松戸市シルバー人材センター	理事長	龍谷 公一
29	市民(3)	第1号被保険者	公募	伊藤 壽弘
30		第2号被保険者	公募	片岡 千鶴子
31		要介護認定者のいる家族	公募	吉田 康志
32	地域包括支援C	小金原高齢者いきいき安心センター (小金原地域包括支援センター)	センター長	浅沼 眞理子

会長

副会長

< 協議体と生活支援コーディネーターの今後の展開 >

(第2層)

地域には、高齢者のみならず福祉に関する協議の機会が多いことから、住み分けや役割分担が必要である。

そこで、支え合う地域づくりの勉強会を開催し、その中から、場（協議体）や人（生活支援コーディネーター）を地域で選べるようにしていきたい。

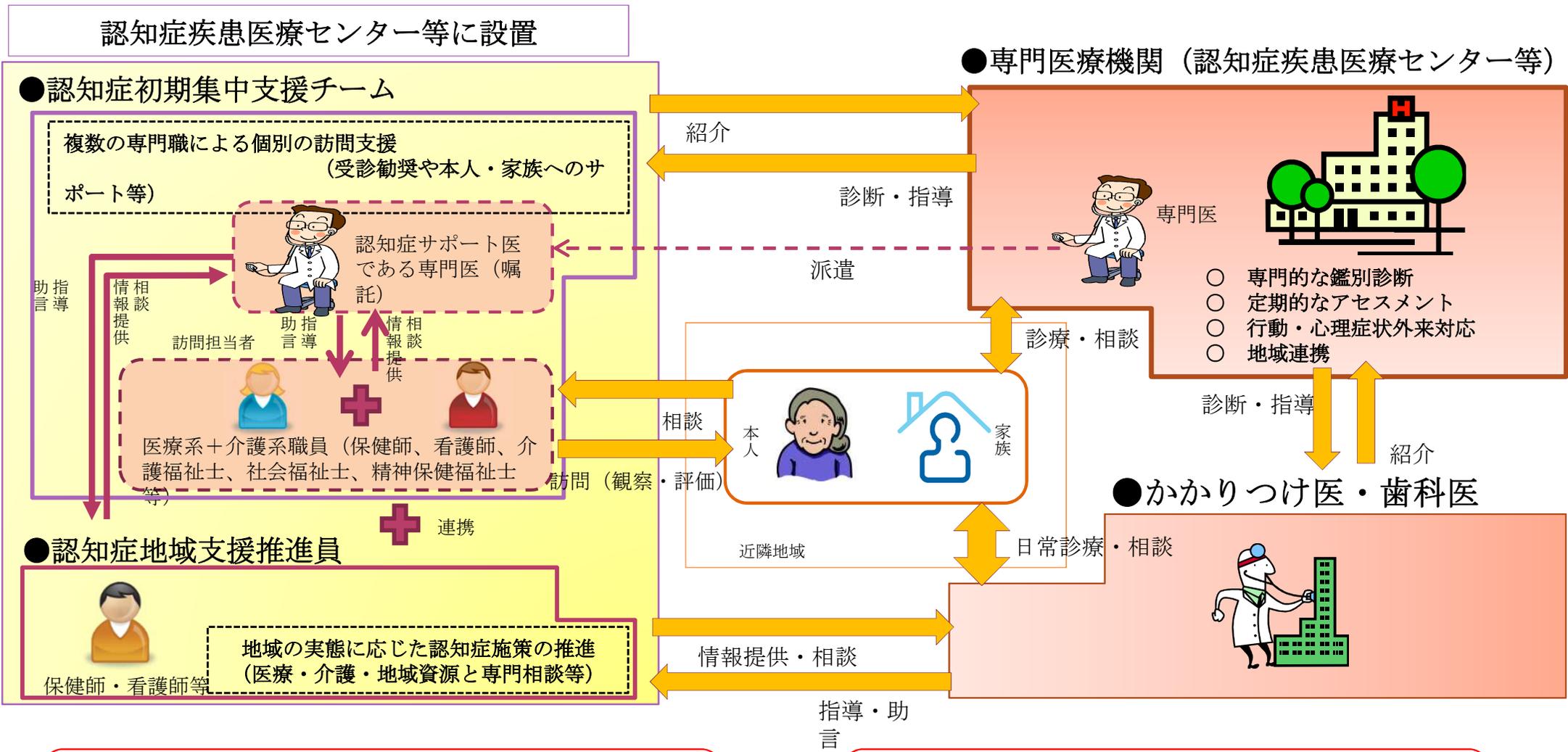
さわやか福祉財団の協力を得て、9月に勉強会、来年の2月にパネルディスカッションを予定

(第1層の生活支援コーディネーター)

本来、行政が行うべき業務を委任することが可能であることから、行政職員を増やしつつ、地域の意見を踏まえ、民間人を検討する。

生活支援体制整備の費用は、人件費でなく、地域で考え、**人件費を含めた活動費用**である。

8. 松戸Way (18)



認知症初期集中支援チーム

- 医療機関に委託
- 包括職員に認知症初期集中のための研修

認知症地域支援推進員

- 市職員 (2名) +地域包括

8. 松戸Way (19)

オレンジ協力員

希望者
を登録

オレンジ声かけ隊

希望者・
希望団体を
登録

認知症サポーター

- 要件：オレンジ声かけ隊のうちの希望者（登録制）
- 研修：任意受講の研修あり
- 活動内容：専門職と協力しながらの実践活動
声かけ活動（声かけ＋できる範囲の手助け）
- 人数：254人（2015年度末）
→地区ごとの名簿を地域包括支援センターに配布

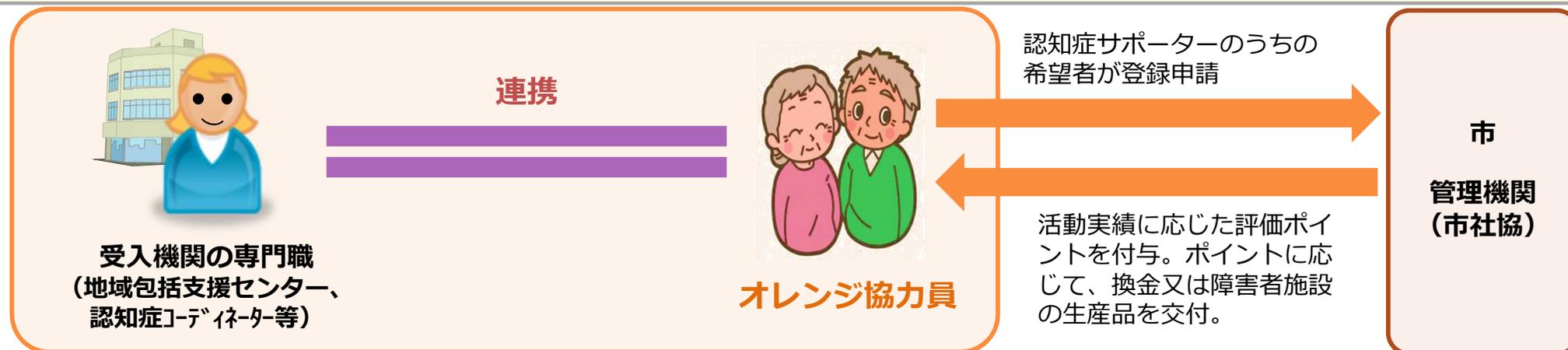
- 要件：認知症サポーターのうちの希望者・希望団体（登録制）
- 研修：任意受講の研修あり（研修内で自主的に活動報告）
- 活動内容：声かけ活動（声かけ＋できる範囲の手助け）
※防災無線を活用した行方不明高齢者の捜索や、友人・近所への認知症の普及についても協力を依頼。
- 人数：登録者数2,976人（2015年度末）
登録団体数210（2015年度末）

- 要件：1時間～1時間30分の講習受講（オレンジリング）
- 役割：認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、応援する応援者（定められた業務はない）
- 人数：16,160人（2015年度末、前年度より2,319人増加）
※全ての市正規職員の受講を目指す。

※認知症コーディネーター：地域における認知症支援体制の構築に向けた活動に従事する医療・福祉・介護の専門職（ケアマネ、看護師等）。所定の研修の受講が要件。松戸市に84名（79事業所）いる。

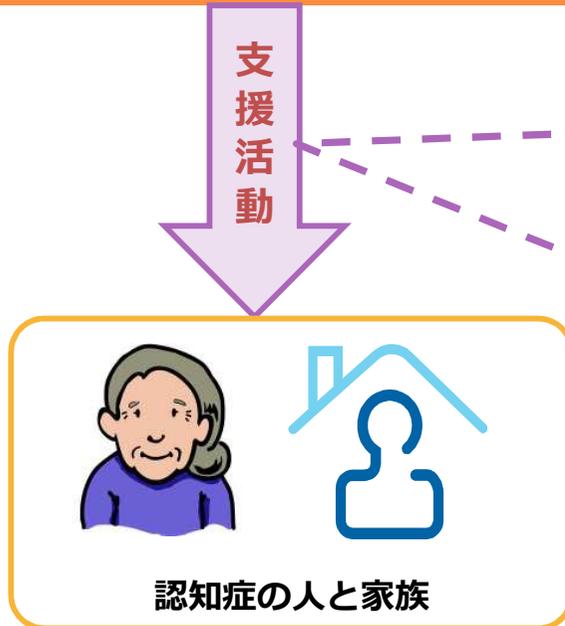
8. 松戸Way (20)

- 松戸市独自の取組として、認知症の人と家族を地域で支援していくため、専門職と連携して実践的な支援活動等を行うボランティア「オレンジ協力員」を養成（2015年度末：254人）。
- 2015年度後半より、地域包括支援センター・認知症コーディネーター等と協力した実践的活動を開始している。



※受入機関

- ・市
- ・管理機関（市社協）
- ・地域包括支援センター
- ・指定を受けた以下の機関
 - * 認知症コーディネーターの会
 - * グループホーム
 - * 小規模多機能事業所
 - * 介護保険事業所・施設

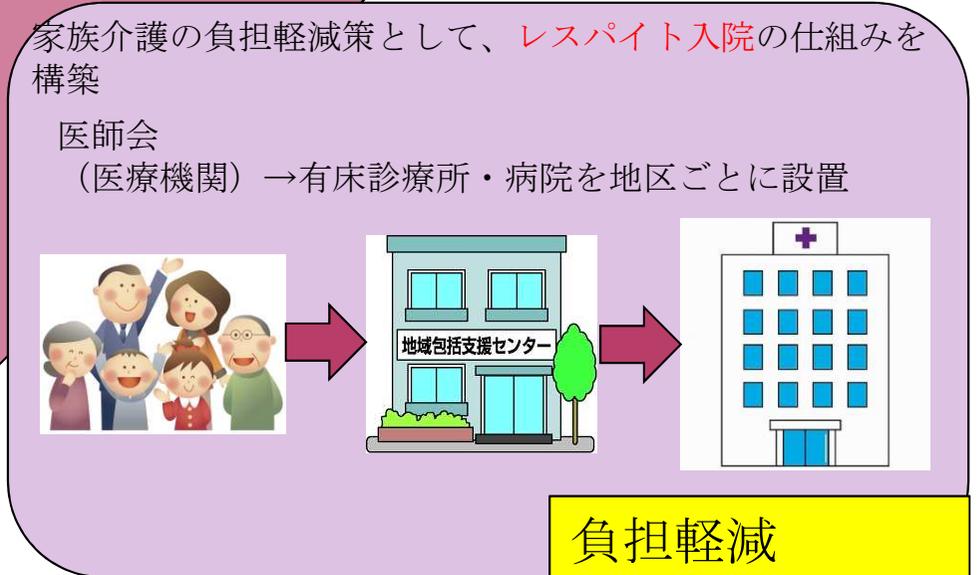
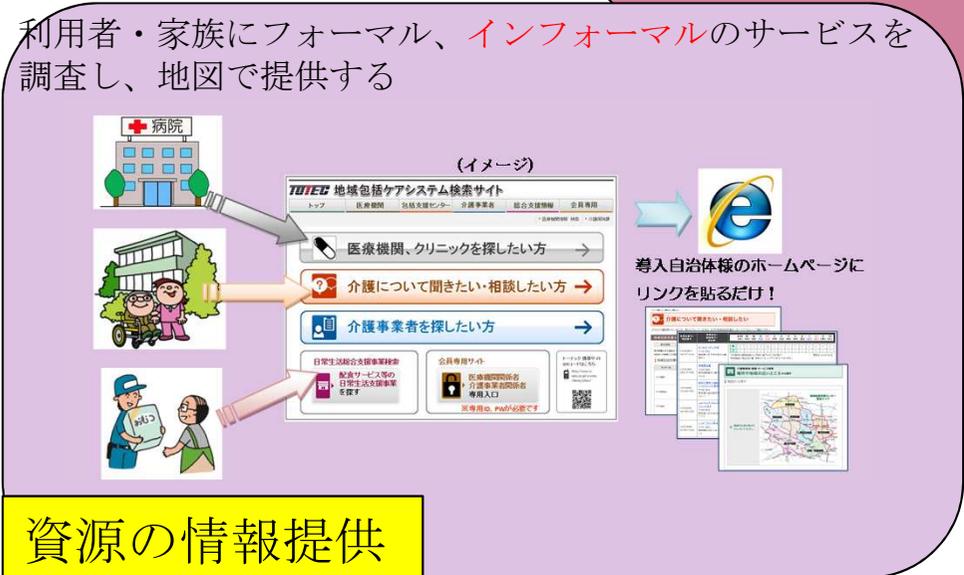
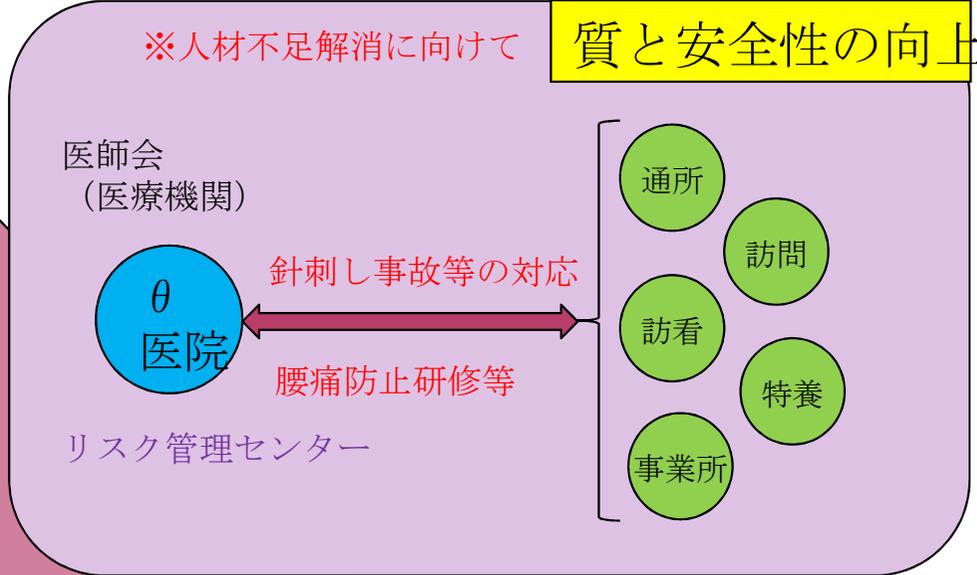
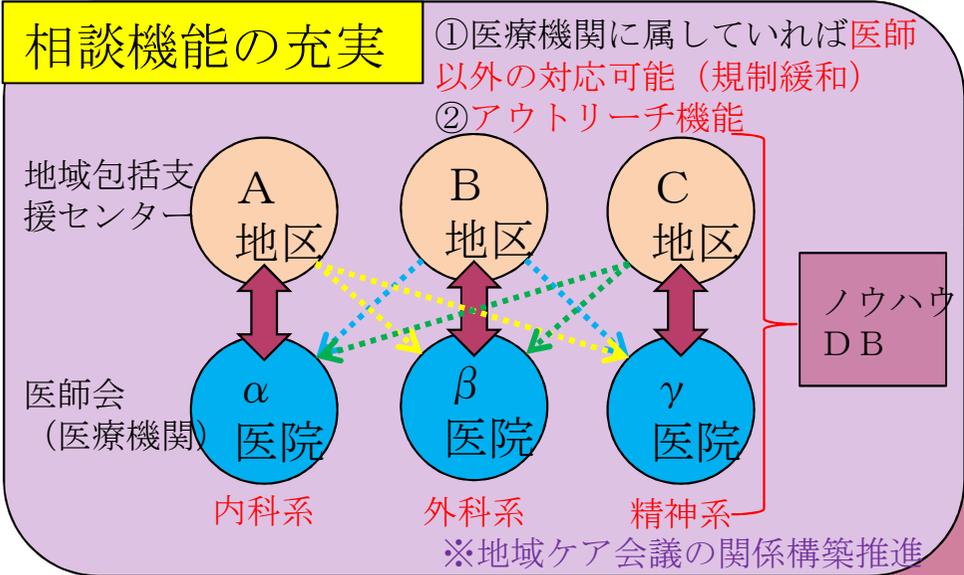


【オレンジ協力員の実践的な支援活動の内容】

- 自宅、施設等での認知症の人・家族の話の傾聴（傾聴ボランティア）
- 認知症の人・家族の相談への対応
- 認知症の人の散歩、買物等への同行
- 認知症の人等の支援に係るレクリエーション等の指導・運営補助
- 認知症予防教室、認知症カフェ、サロン等の運営補助
- 見守り支援・安否確認 等

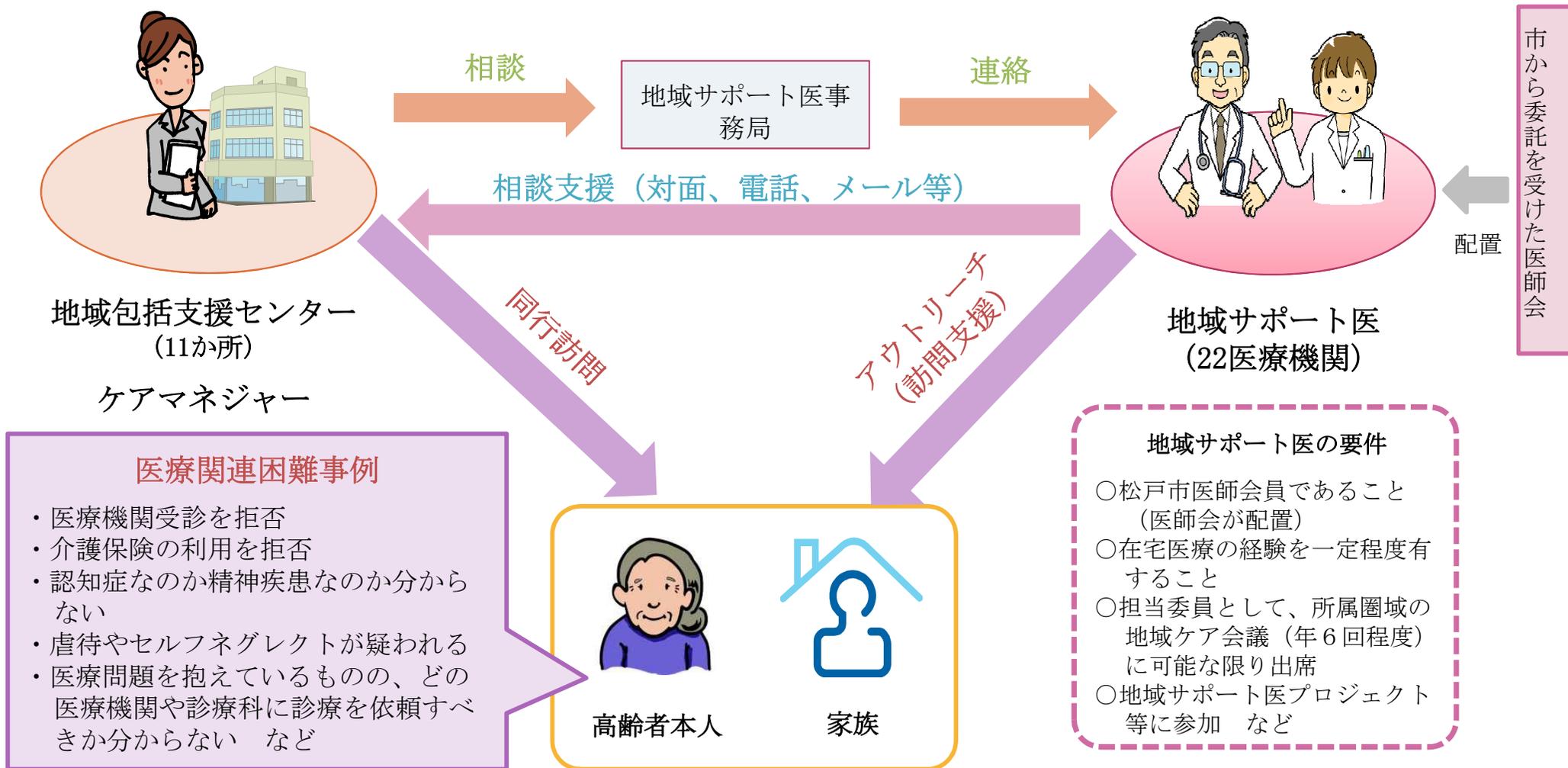
※ 上記の実践活動のほか、松戸市あんしん一声運動（手助けが必要な認知症高齢者等に一声をかけ、できるだけ手助けを行う活動）にも参加。

在宅医療・介護連携推進事業

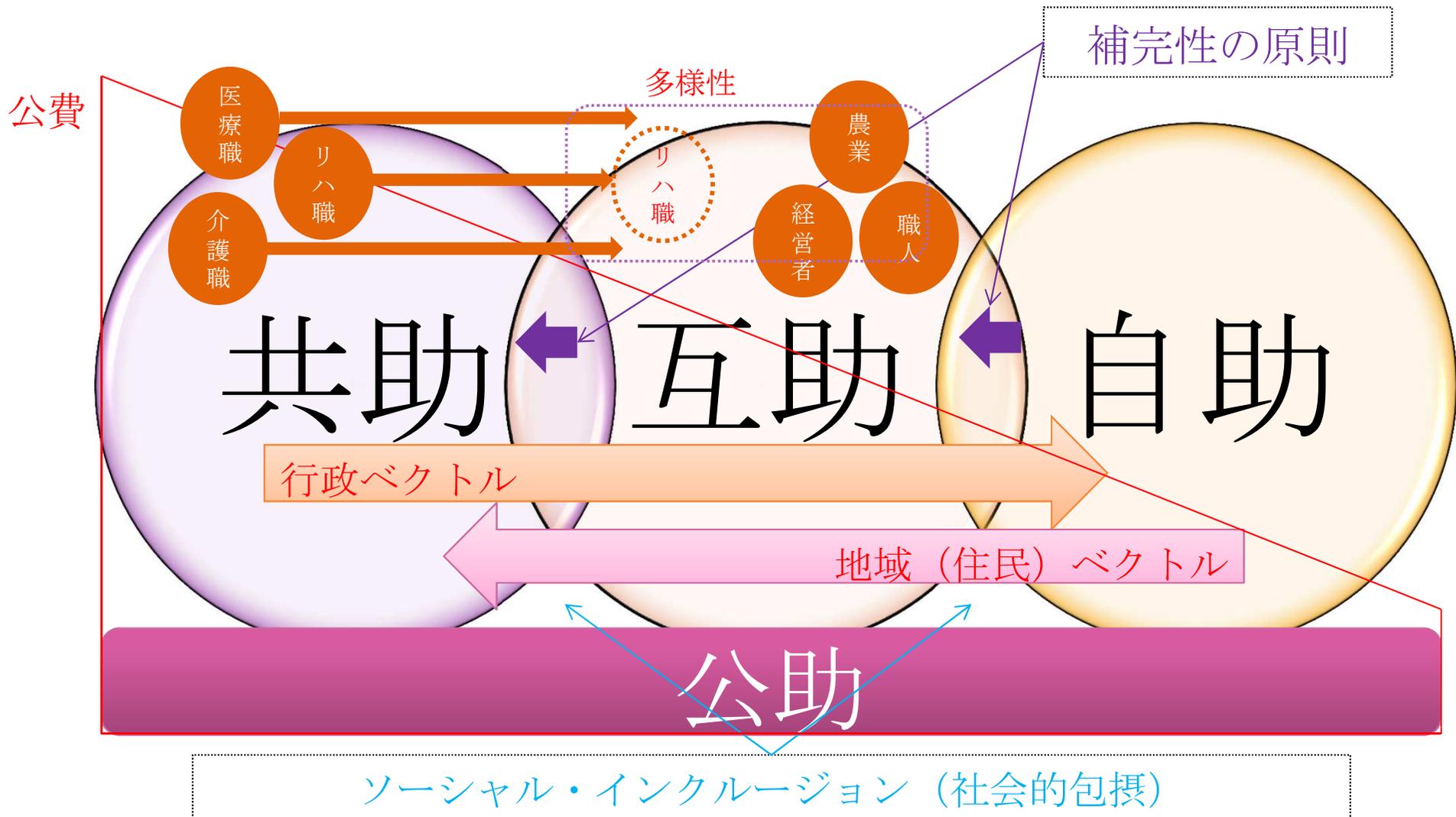


8. 松戸Way (22)

- 地域に存在する医療関連の困難事例等に対して包括センターやケアマネが効果的に対応できるよう、松戸市からの委託に基づき、松戸市医師会が日常生活圏域ごとに地域サポート医を配置。
- 地域サポート医は、包括センター・ケアマネへの相談支援を行うとともに、必要に応じて、アウトリーチ（訪問支援）を行う。 【松戸市在宅医療・介護連携推進事業】

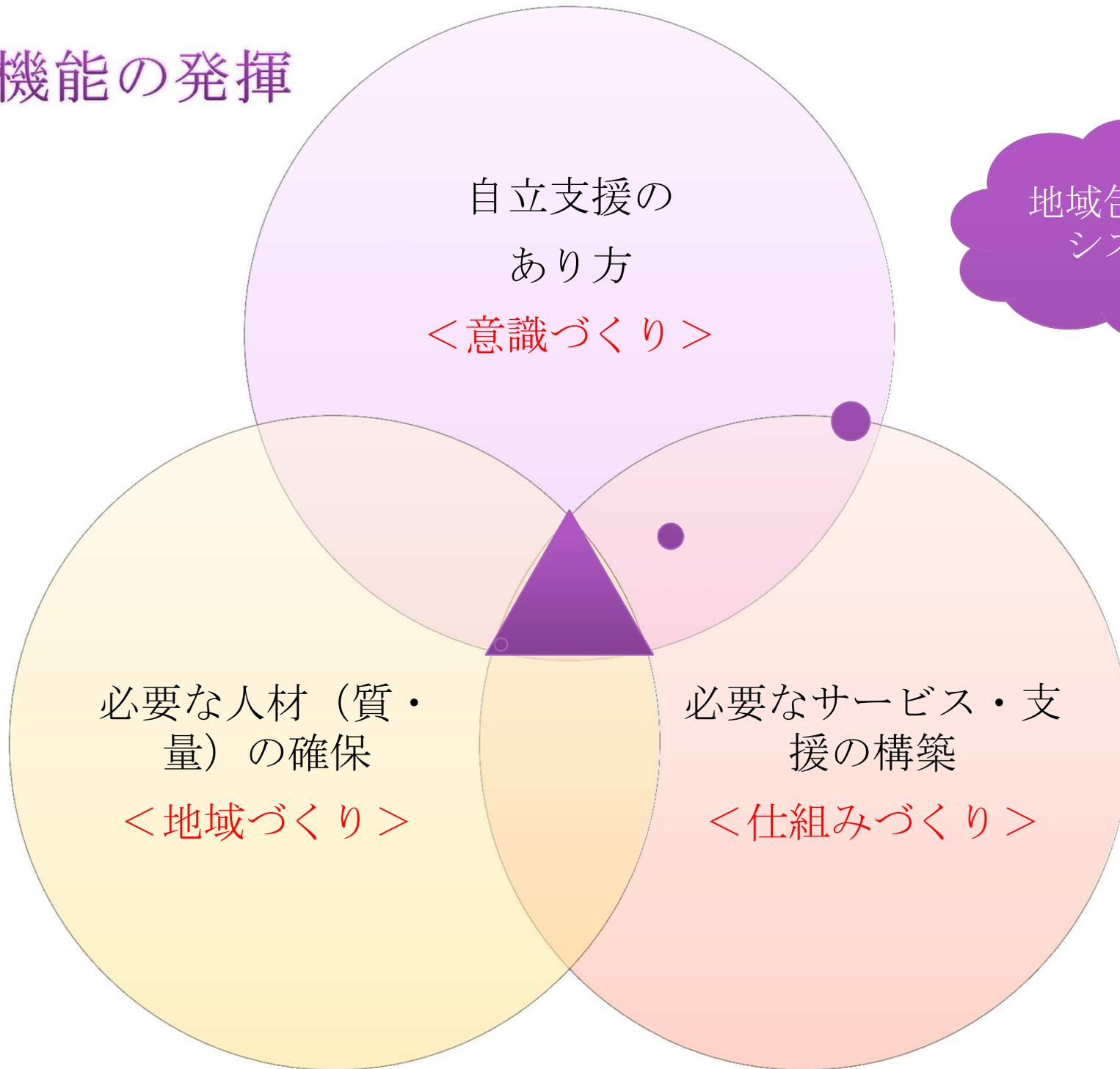


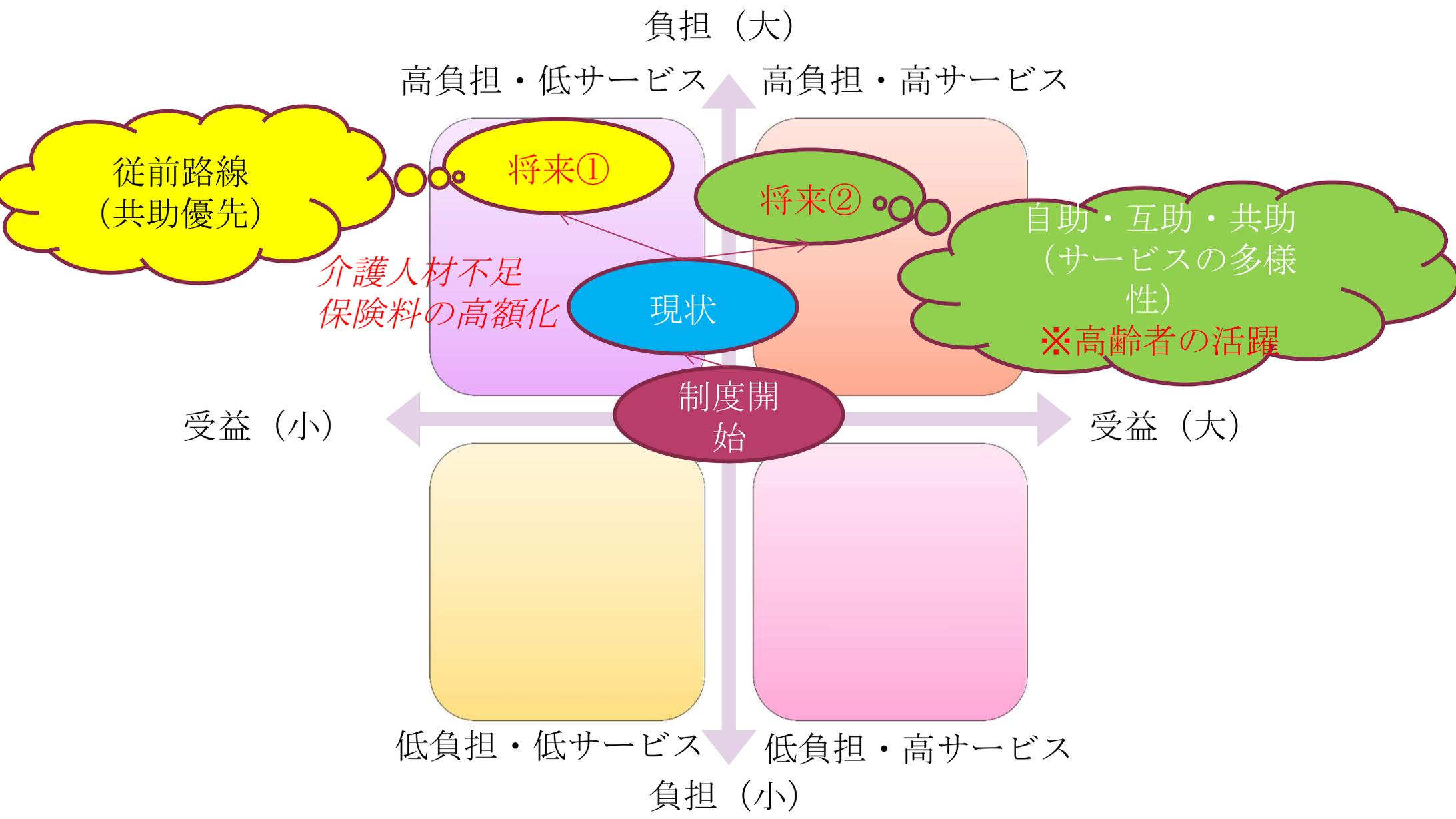
	共助	互助	自助
共通	<p>元気応援キャンペーン</p> <p>生活支援体制整備 (協議体+生活支援コーディネーター)</p>		
専門領域	<p>従前相当 (通所+訪問)</p> <p>通所型サービスC</p> <p>在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>認知症施策推進事業</p>	<p>JAGES調査</p>	<p>ダイヤ財団共同研究</p>
それ以外	<p>訪問型サービスA+B (D)</p>	<p>75歳以上高齢者のみ世帯調査</p> <p>介護支援ボランティア・オレンジ</p> <p>通いの場 (公募)</p> <p>元気応援くらぶ (公募)</p> <p>元気応援ほけん</p>	<p>家族介護予防教室</p> <p>介護予防手帳</p>



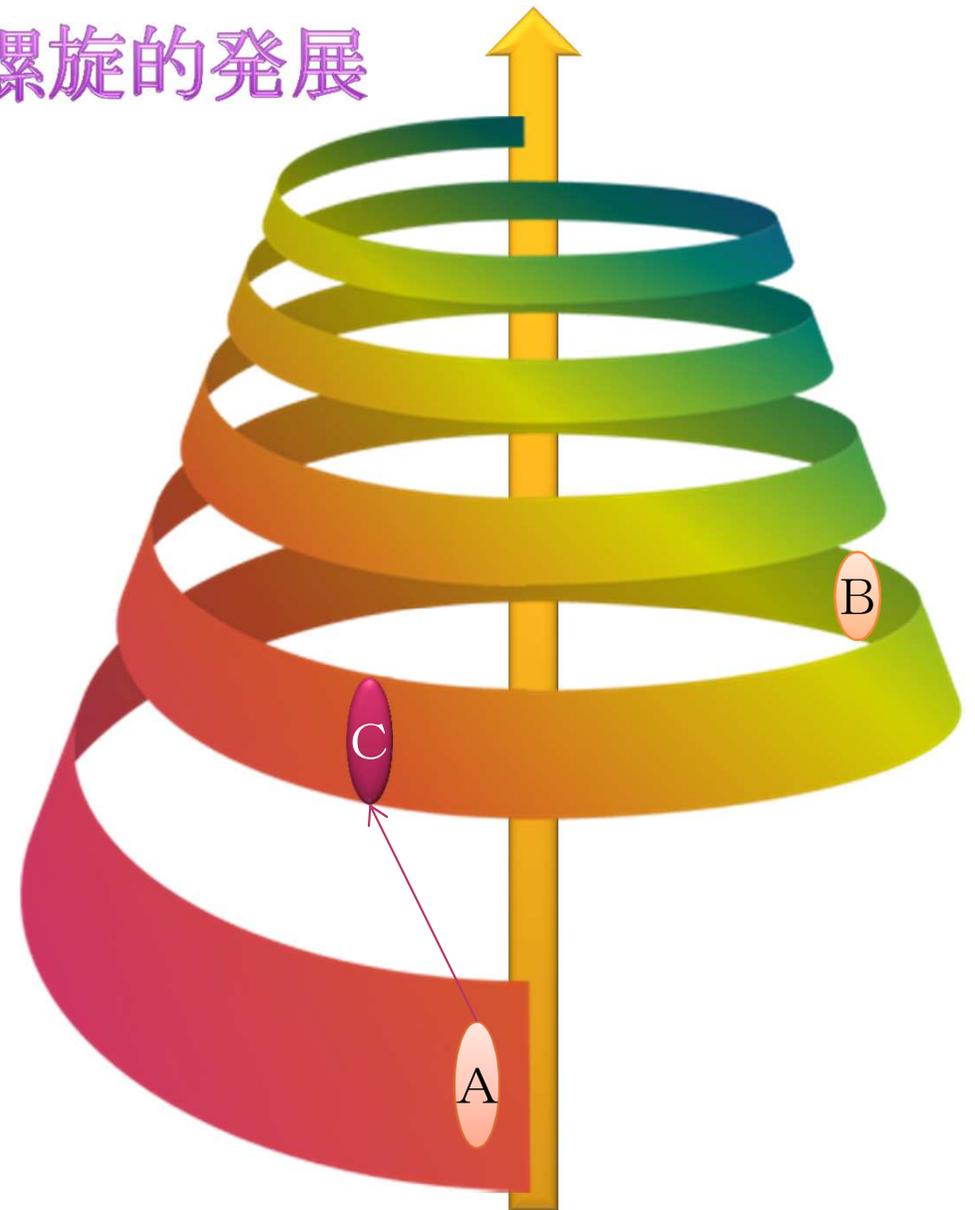
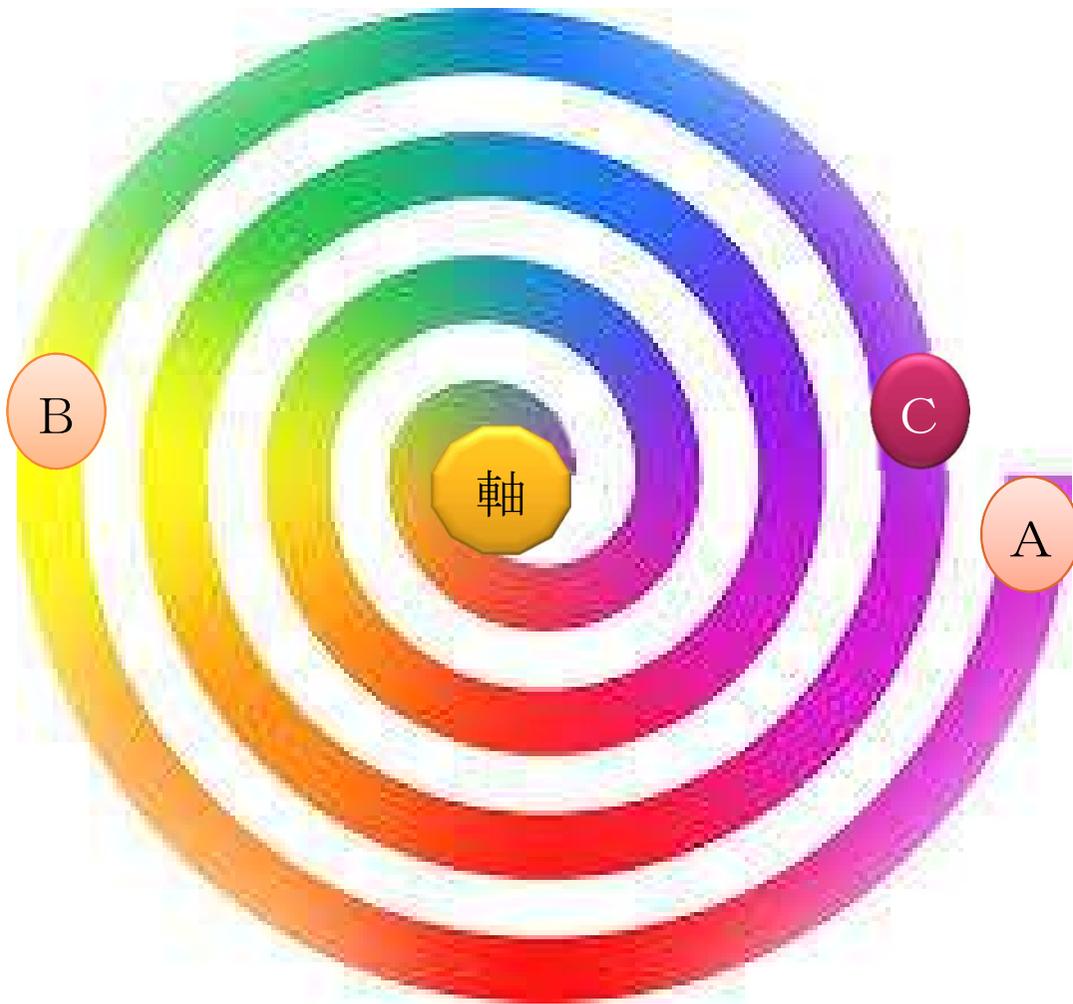
- ①安定・継続性が重要（行政からの依頼・補助だけでは難しいのでは？）
- ②自助から考えるが本来の「補完性の原則」（小さいものから大きなものへ）
- ③制度の歪みを社会的包摂で補完できる地域社会を実現したい
- ④公費負担は別に考える

保険者機能の発揮





基軸を中心、螺旋的發展



A : 1年前 / B : 今 / C : 1年後

本市のHP <http://www.city.matsudo.chiba.jp/>

松戸市介護予防ケアマネジメント実施要綱、松戸市介護予防ケアマネジメントマニュアル等
http://www.city.matsudo.chiba.jp/kenko_fukushi/kaigo/jigyousya/20160226.html

総合事業実施要綱

http://www.city.matsudo.chiba.jp/kenko_fukushi/kaigo/jigyousya/sougoujigyou/index.html

訪問型元気応援サービス（緩和A・住民主体B・移動支援D）関連要綱

http://www.city.matsudo.chiba.jp/kenko_fukushi/kourei-hoken-hukushi/koureisya/honmonngata.html

通所型短期集中予防サービス関連

http://www.city.matsudo.chiba.jp/kenko_fukushi/kourei-hoken-hukushi/koureisya/tsusho_service_c.html

元気応援キャンペーン・公募の活動場所

http://www.city.matsudo.chiba.jp/kenko_fukushi/kaigo/oshirase/gennkiouenn.html

元気応援くらぶ（住民主体の介護予防活動）

http://www.city.matsudo.chiba.jp/kenko_fukushi/kaigo/oshirase/genkiouenkurabu.html

元気応援ほけん

http://www.city.matsudo.chiba.jp/kenko_fukushi/kaigo/oshirase/genkiouenhoken.html